

規約 新旧対照表

『達人プラス規約』

※表中「旧規約表記」内青文字を「新規規約表記」赤文字へ変更

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容
表題改訂	改訂前 (2016年4月21日付) 達人プラス Version6 規約	改訂後 (2021年10月21日付) 達人プラス規約の改訂	・名称変更に伴い変更致します。
第1条改訂	第1条 (達人プラス Version6 規約の適用) 「達人プラス Version6 規約」は、株式会社ナルコムが販売する「達人プラス Version6」の利用について、株式会社ナルコムと達人プラス Version6 の利用者との間の、一切の関係に適用します。利用者は、「達人プラス Version6 規約」のインストール DVD を開封した時点で本規約の内容を承認したものとします。	第1条 (達人プラス規約の適用) の改訂 「達人プラス規約」は、株式会社ナルコムが販売する「達人プラス」の利用について、株式会社ナルコムと達人プラスの利用者との間の、一切の関係に適用します。利用者は、「達人プラス」のインストールを行った時点で本規約の内容を承認したものとします。	・名称変更に伴い変更致します。 ・DVD 廃止に伴い変更致します。
第2条改訂	第2条 (定義) 1. 「当製品」とは、「達人プラス Version6」をいいます。 2. 「当規約」とは、この「達人プラス Version6 規約」をいいます。 3. 【略】 4. 「利用者」とは、当サービスを利用する、または利用しようとする歯科医院 (法人・個人は問いません) をいいます。	第2条 (定義) の改訂 1. 「当製品」とは、「達人プラス」をいいます。 2. 「当規約」とは、この「達人プラス規約」をいいます。 3. 【略】 4. 「月額利用料」とは第11条1項で定めた利用料で当サービスを1カ月間利用するための費用のことをいいます。 5. 「1年バック」とは第11条2項で定めた利用料で当サービスを12カ月間利用するための費用のことをいいます。 6. 「3年バック」とは第11条3項で定めた利用料で当サービスを36カ月間利用するための費用のことをいいます。 7. 「6年バック」とは第11条4項で定めた利用料で当サービスを72カ月間利用するための費用のことをいいます。 8. 利用者とは、当サービスを利用する、または利用しようとする1歯科医院 (法人・個人は問いません) をいいます。分院や系列病院が当サービスを利用するためには、それぞれ個々に当サービスを購入する必要があります。	・名称変更に伴い変更致します。 ・定義の記載が不足していた為変更致します。
第6条改訂	第6条 (著作権・利用権 (ライセンスの許諾) について) 1. 【略】 2. 【略】 3. 動画の録画機能について 収録されている動画の録画機能については、ユーザー登録とは別途の使用許可申請を必要とします。 4. 【略】 5. 【略】 6. 【略】	第6条 (著作権・利用権 (ライセンスの許諾) について) の改訂 1. 【略】 2. 【略】 3. スマートフォンを使用した動画の録画機能について 収録されているスマートフォンを使用した動画の録画機能については、ユーザー登録とは別途の使用許可申請を必要とします。 4. 【略】 5. 【略】 6. 【略】	・動画の使用用途変更に伴い変更致します。
第9条改訂	第9条 (利用の期間) 1. 月額利用版 利用者が月額利用版のユーザー登録を行った直近の6日から翌月5日の1か月間を利用期間とする。月額利用版は、自動更新され第10条の利用の中止を利用者から申し出なければ自動で継続する。 2. 1年パッケージ、3年パッケージ、6年パッケージ版 利用者が各パッケージのユーザー登録を行った日から各製品の規定年数を利用期間とする。	第9条 (利用の期間) の改訂 1. 月額利用料 利用者が月額利用料のユーザー登録を行った月の1日から月末までの1か月間を利用期間とする。月額利用料は、自動更新され第10条の利用の中止を利用者から申し出なければ自動で継続します。 2. 1年バック、3年バック、6年バック 利用者が各バックのユーザー登録を行った日から各製品の規定年数を利用期間とします。 3. 月額利用料、1年バック、3年バック、6年バック いずれの利用料金も日割りでの計算はしないものとします。	・名称変更に伴い変更致します。 ・利用の期間変更に伴い変更致します。 ・記載漏れに伴い変更致します。
第10条改訂	第10条 (利用の中止) 1. 月額利用版 利用者は、当製品の利用中止を希望する場合は、当社所定の方法で退会希望月の前月5日までに出るものとします。5日を過ぎた時点で退会の届出があった場合、翌月の月額使用料を全額支払い頂き、翌月5日抜いで退会申請を受領します。利用開始から退会までの最低利用期限はありませんが、すでに受領した月額使用料の払い戻しを一切行いません。 2. 1年パッケージ、3年パッケージ、6年パッケージ 各パッケージ版の利用を中止しても返金等の払い戻しは一切行いません。	第10条 (利用の中止) の改訂 1. 月額利用料 利用者は、当製品の利用中止を希望する場合は、当社所定の方法で退会希望月の前月5日までに出るものとします。5日を過ぎた時点で退会の届出があった場合、翌月の月額利用料を全額支払い頂き、翌月5日抜いで退会申請を受領します。利用開始から退会までの最低利用期限はありませんが、すでに受領した月額利用料の払い戻しを一切行いません。 2. 1年バック、3年バック、6年バック 各バックの利用を中止しても返金等の払い戻しは一切行いません。	・名称変更に伴い変更致します。
第11条改訂	第11条 (利用料金) 1. 月額利用版 ¥8,000/月 2. 1年パッケージ版 ¥90,000 3. 3年パッケージ版 ¥260,000 4. 6年パッケージ版 ¥490,000 5. 【略】	第11条 (利用料金) の改訂 1. 月額利用料 ¥8,000 (税抜) 2. 1年バック ¥90,000 (税抜) 3. 3年バック ¥260,000 (税抜) 4. 6年バック ¥490,000 (税抜) 5. 【略】	・名称変更に伴い変更致します。
第12条改訂	第12条 (決済手段) 当製品の利用料の支払いは、利用者指定の歯科材料店へ支払うものとします。	第12条 (決済手段) の改訂 当製品の月額利用料、1年バック、3年バック、6年バックの支払いは、利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ支払うものとします。	・名称変更に伴い変更致します。 ・決済手段の追記を致します。
第13条改訂	第13条 (決済) 1. 月額利用版 初回に限り当社にて受注を受けた日に決済を行い、2回目以降は毎月5日に決済します。初回の受注日が5日までの期間がある場合はその期間の請求はしないものとします。 2. 1年パッケージ、3年パッケージ、6年パッケージ 当社にて受注を受けた日に決済を行う。決済方法は、利用者指定の歯科材料店へ決済させて頂きます。 利用者は、決済関係先との間で紛争が発生した場合、自己の責任で当該紛争を解決するものとし、当社は一切責任を負いません。	第13条 (決済) の改訂 1. 月額利用料 初回に限り当社にて受注を受けた日に決済を行い、2回目以降は毎月5日に決済します。受注日から第8条の利用開始日まで期間がある場合はその期間の請求はしないものとします。 2. 1年バック、3年バック、6年バック 当社にて受注を受けた日に決済を行うものとします。 3. 利用者は、決済関係先との間で紛争が発生した場合、自己の責任で当該紛争を解決するものとし、当社は一切責任を負いません。	・名称変更に伴い変更致します。 ・月額利用料開始に関して記載変更致します。
第24条改訂	第24条 (訪問サポート) 当社は当製品の利用者より訪問設定サポート (製品設定及び使用方法説明) を希望された場合、¥50,000 (税抜) と当社が定める交通費にて応じます。	第24条 (訪問サポート) の改訂 当社は当製品の利用者より訪問設定サポート (製品設定及び使用方法説明) を希望された場合、¥100,000 (税抜) と当社が定める交通費にて応じます。	・料金改定に伴い変更致します。
附則改訂	第28条 (附則) 2015年4月21日 制定・施行 2016年4月21日 改訂	附則 第1条 (運用開始) の改訂 この規約は2016年4月21日から制定・施行された達人プラス規約を改正したものであり、2021年10月21日より運用されます。	・本改訂にともなう適用日の変更を行います。
改訂	改訂前 (2021年10月21日付) 当製品は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、そのほかの無体財産権に関する法律及び命令によって保護されています。当製品の利用権は許諾されるもので販売されるものではありませんので予めご了承下さい。	改訂後 (2022年12月1日付) 本製品は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、そのほかの無体財産権に関する法律及び命令によって保護されています。本製品の利用権は許諾されるもので販売されるものではありませんので予めご了承下さい。	・「当製品」「本製品」を統一する為に変更致します。
第2条改訂	第2条 (定義) 1. 「当製品」とは、「達人プラス」をいいます。 2. 「当規約」とは、この「達人プラス規約」をいいます。 3. 「当社」とは、株式会社ナルコムのことをいいます。 4. 「月額利用料」とは第11条1項で定めた利用料で当サービスを1カ月間利用するための費用のことをいいます。 5. 「1年バック」とは第11条2項で定めた利用料で当サービスを12カ月間利用するための費用のことをいいます。 6. 「3年バック」とは第11条3項で定めた利用料で当サービスを36カ月間利用するための費用のことをいいます。 7. 「6年バック」とは第11条4項で定めた利用料で当サービスを72カ月間利用するための費用のことをいいます。	第2条 (定義) 1. 「本製品」とは、「達人プラス」に関し、紙媒体その他の媒体により弊社からお客様に提供される関連資料・付属資料を含むものをいいます。 2. 「本ソフトウェア」とは、本製品に含まれるコンピュータプログラムその他のデジタルコンテンツ及び弊社が別途提供することのあるアップデートプログラムや追加のデジタルコンテンツをいいます。 3. 「本サービス」とは、本製品で提供するサービス、及び本製品に付随するサービスの一切をいいます。 4. 「本規約」とは、この「達人プラス規約」をいいます。 5. 「当社」とは、株式会社ナルコムのことをいいます。 6. 「月額利用料」とは、第11条1項で定めた利用料で本サービスを1カ月間利用するための費用のことをいいます。	・「当製品」「本製品」を統一する為に変更致します。 ・「本サービス」の定義を追加致します。 ・「当規約」「本規約」を統一する為に変更致します。 ・「当サービス」「本サービス」を統一する為に変更致します。

	8. 利用者とは、当サービスを利用する、または利用しようとする1 歯科医院（法人・個人は問いません）をいいます。分院や系列病院が当サービスを利用するためには、それぞれ個々に当サービスを購入する必要があります。	7. 「1年パック」とは、第11条第2項で定めた利用料で本サービスを12か月間利用するための費用のことをいいます。 8. 「3年パック」とは、第11条第3項で定めた利用料で本サービスを36か月間利用するための費用のことをいいます。 9. 「6年パック」とは、第11条第4項で定めた利用料で本サービスを72か月間利用するための費用のことをいいます。 10. 「利用者」とは、本サービスを利用する、または利用しようとする1 歯科医院（法人・個人は問いません）をいいます。分院や系列病院が本サービスを利用するためには、それぞれ個々に本サービスを購入する必要があります。	
第3条 改訂	第3条（規約の範囲） 利用規約は、名目の如何に関わらず、この当規約とします。 当社が利用者に対して発する第5条所定の通知は、当規約の一部を構成するものとします。	第3条（規約の範囲） 利用規約は、名目の如何に関わらず、この本規約とします。 当社が利用者に対して発する第5条所定の通知は、本規約の一部を構成するものとします。	・「当規約」「本規約」を統一する為に変更致します。
第4条 改訂	第4条（規約の変更） 当社は、利用者の承諾を得ることなく、当規約を随時変更できるものとし、利用者はこれを承諾するものとします。	第4条（規約の変更） 当社は、利用者の承諾を得ることなく、本規約を随時変更できるものとし、利用者はこれを承諾するものとします。	・「当規約」「本規約」を統一する為に変更致します。
第6条 改訂	第6条（著作権・利用権（ライセンスの許諾）について） 1. 利用許諾権、所有権、著作権の帰属 当製品に収録されている、すべてのデータの利用許諾権、所有権、著作権は、株式会社ナルコムに帰属します。 2. 利用台数の制限 利用者は、1 歯科医院であれば当製品を複数コンピュータにインストールして利用することが出来ます。但し、分院や系列病院等はこの限りではありません。 3. スマートフォンを使用した動画の録画機能について 収録されているスマートフォンを使用した動画の録画機能については、ユーザー登録とは別途の使用許可申請を必要とします。 4. ユーザー登録について 当製品に収録されているデータは、製品を正規に購入し、ユーザー登録された方に限り発生するものとします。正規購入ユーザー以外の方、登録をされていない方は使用できません。 5. 賃貸の禁止 当製品の利用権者であっても、賃貸目的に使用することは出来ません。 6. 販売、譲渡の禁止 本ソフトウェア製品に収録されているデータをそのまま、もしくは修正、加工して類似の商品を製造・販売することは出来ません。データの販売を目的とした利用については、上記2の許諾範囲を超えるものと解釈されます。したがって、たとえ一部修正、加工してあっても、結果として使用権者が当製品に収録されているデータを2次利用出来るような形で販売することは禁じます。 7. 商業利用について 当製品に収録されているデータをそのまま、もしくは修正、加工して類似の商品を製造・販売することは出来ません。データの販売を目的とした利用については、上記2の許諾範囲を超えるものと解釈されます。したがって、たとえ一部修正、加工してあっても、結果として使用権者が当製品に収録されているデータを2次利用出来るような形で販売することは禁じます。	第6条（著作権・利用権（ライセンスの許諾）について） 1. 利用許諾権、所有権、著作権の帰属 本製品に収録されている、すべてのデータの利用許諾権、所有権、著作権は、当社に帰属します。 2. 利用台数の制限 利用者は、1 歯科医院であれば本製品を複数コンピュータにインストールして利用することが出来ます。但し、分院や系列病院等はこの限りではありません。 3. ライセンス登録について 本製品に収録されているデータは、製品を正規に購入し、ライセンス登録された方に限り発生するものとします。正規購入ユーザー以外の方、ライセンス登録をされていない方は使用できません。 4. スマートフォンを使用した動画の録画機能について 収録されているスマートフォンを使用した動画の録画機能については、ライセンス登録とは別途の使用許可申請を必要とします。 5. 賃貸の禁止 本製品の利用権者であっても、賃貸目的に使用することは出来ません。 6. 販売、譲渡の禁止 本ソフトウェア製品に収録されているデータをそのまま、もしくは修正、加工して類似の商品を製造・販売することは出来ません。データの販売を目的とした利用については、上記2の許諾範囲を超えるものと解釈されます。したがって、たとえ一部修正、加工してあっても、結果として使用権者が本製品に収録されているデータを2次利用出来るような形で販売することは禁じます。 7. 商業利用について 本製品に収録されているデータをそのまま、もしくは修正、加工して類似の商品を製造・販売することは出来ません。データの販売を目的とした利用については、上記2の許諾範囲を超えるものと解釈されます。したがって、たとえ一部修正、加工してあっても、結果として使用権者が本製品に収録されているデータを2次利用出来るような形で販売することは禁じます。	・「当社」に変更致しました。 ・数字の全角・半角の修正により変更致します。 ・「当製品」「本製品」を統一する為に変更致します。 ・「ユーザー登録」「ライセンス登録」を統一する為に変更致します。
第7条 改訂	第7条（申込の非承諾） 当社は、審査の結果、利用者が次のいずれかに該当する場合、その申込を承諾しないことがあります。 1. 【略】 2. ユーザー登録の時点で、当規約の違反等により、当製品利用の不承諾を現に受け、または過去に受けた事がある場合 3. ユーザー登録の時点で申告事項に、虚偽、誤記、又は記入漏れがあった場合 4. 【略】	第7条（利用の非承諾） 当社は、審査の結果、利用者が次のいずれかに該当する場合、その申込を承諾しないことがあります。 1. 【略】 2. ライセンス登録の時点で、本規約の違反等により、本製品利用の不承諾を現に受け、または過去に受けた事がある場合 3. ライセンス登録の時点で申告事項に、虚偽、誤記、又は記入漏れがあった場合 4. 【略】	・「申込」ではなく「利用」とする為に変更致します。 ・「当規約」「本規約」を統一する為に変更致します。 ・「当製品」「本製品」を統一する為に変更致します。 ・「ユーザー登録」「ライセンス登録」を統一する為に変更致します。
第8条 改訂	第8条（当製品の利用開始日） 利用者が当製品のユーザー登録を行った時点で利用が開始されます。	第8条（本製品の利用開始日） 利用者が本製品のライセンス登録を行った時点で利用が開始されます。	・「当製品」「本製品」を統一する為に変更致します。 ・「ユーザー登録」「ライセンス登録」を統一する為に変更致します。
第9条 改訂	第9条（利用の期間） 1. 月額利用料 利用者が月額利用料のユーザー登録を行った月の1日から月末までの1か月間を利用期間とする。月額利用料は、自動更新され第10条の利用の中止を利用者から申し出なければ自動で継続します。 2. 1年パック、3年パック、6年パック 利用者が各パックのユーザー登録を行った日から各製品の規定年数を利用期間とします。 3. 月額利用料、1年パック、3年パック、6年パック いずれの利用料金も日割りでの計算はしないものとします。	第9条（利用の期間） 1. 月額利用料 利用者が月額利用料のライセンス登録を行った月の1日から月末までの1か月間を利用期間とする。月額利用料は、自動更新され第10条の利用の中止を利用者から申し出なければ自動で継続します。 2. 1年パック、3年パック、6年パック 利用者が各パックのライセンス登録を行った日から各製品の規定年数を利用期間とします。 3. 月額利用料、1年パック、3年パック、6年パック いずれの利用料金も日割りでの計算はしないものとします。	・「ユーザー登録」「ライセンス登録」を統一する為に変更致します。
第10条 改訂	第10条（利用の中止） 1. 月額利用料 利用者は、当製品の利用中止を希望する場合は、当社所定の方法で退会希望月の前月5日までに届出のものとします。5日を過ぎた時点で退会の届出があった場合、翌々月の月額利用料を全額支払い頂き、翌月5日扱いで退会申請を受領します。利用開始から退会までの最低利用期間はありますが、すでに受領した月額利用料の払い戻し等は一切行いません。 2. 1年パック、3年パック、6年パック 各パックの利用を中止しても返金等の払い戻しは一切行いません。	第10条（利用の中止） 1. 月額利用料 利用者は、本製品の利用中止を希望する場合は、当社所定の方法で退会希望月の前月1日までに届出のものとします。1日を過ぎた時点で退会の届出があった場合、翌々月の月額利用料を全額支払い頂き、翌月1日扱いで退会申請を受領します。利用開始から退会までの最低利用期間はありますが、すでに受領した月額利用料の払い戻し等は一切行いません。 2. 1年パック、3年パック、6年パック 各パックの利用を中止しても返金等の払い戻しは一切行いません。 3. データの保証 利用の中止後は如何なる理由においてもデータの保証は一切責任を負いません。	・退会中止の届出日付を変更致します。 ・「当製品」「本製品」を統一する為に変更致します。 ・第3項を新設致します。
第11条 改訂	第11条（利用料金） 1. 【略】 2. 【略】 3. 【略】 4. 【略】 5. クラウドバックアップ 106 毎 ¥800/月額（1～4 の利用料には 16 の無料利用料が含まれています）	第11条（利用料金） 1. 【略】 2. 【略】 3. 【略】 4. 【略】 5. 本条第1項、第2項、第3項、第4項に記載されている価格は標準希望小売価格です。	・クラウドバックアップの終了に伴い第5項を削除致します。 ・第5項を新設致します。
第12条 改訂	第12条（決済手段） 当製品の月額利用料、1年パック、3年パック、6年パックの支払いは、利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ支払うものとします。	第12条（決済手段） 1. 本製品の月額利用料、1年パック、3年パック、6年パックの支払いは、利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ支払うものとします。 2. 前条で定めた価格は本条第1項の支払い先により異なる可能性があります。	・「当製品」「本製品」を統一する為に変更致します。 ・第2項の新設に当たり、第1項、第2項に変更致します。
第13条 改訂	第13条（決済） 1. 【略】 2. 【略】 3. 利用者は、決済関係先との間で紛争が発生した場合、自己の責任で当該紛争を解決するものとし、当社は一切責任を負いません。	第13条（決済） 1. 【略】 2. 【略】 3. 紛争の解決 利用者は、決済関係先との間で紛争が発生した場合、自己の責任で当該紛争を解決するものとし、当社は一切責任を負いません。	・第3項にタイトルを追加致します。
第15条 改訂	第15条（自己責任の原則） 利用者は、当製品を使用してなされた一切の行為とその結果について、一切の責を負うものとします。 利用者は、利用者による当製品を利用してなされた一切の行為に起因して、当社または第三者に対して損害を与えた場合（利用者が、本規約上の義務を履行しないことにより当社または第三者が損害を被った場合も含む）、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。	第15条（自己責任の原則） 利用者は、本製品を使用してなされた一切の行為とその結果について、一切の責を負うものとします。 利用者は、利用者による本製品を利用してなされた一切の行為に起因して、当社または第三者に対して損害を与えた場合（利用者が、本規約上の義務を履行しないことにより当社または第三者が損害を被った場合も含む）、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。	・「当規約」「本規約」を統一する為に変更致します。 ・「当製品」「本製品」を統一する為に変更致します。

	<p>条の新設</p>	<p>第16条(データ保管及びバックアップ) 1. データ及びバックアップ データ及びバックアップは如何なる理由においても保証は一切責任を負いません。 2. 当サービスのデータ保持期間は以下の通りです。 (1) スマートフォンを使用した動画の録画において何等かの理由で受信できなかったデータは1週間保持します。 (2) スマートフォンを使用した動画の録画において受信したデータに関し、一切責任を負いません。</p>	<p>・条を追加致します。</p>
第16条改訂	<p>条の変更</p> <p>第16条(秘密保持) 当社は、当製品の提供に伴い取り扱う情報その他の個人情報と秘密に保持し、本サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲でのみ保存します。 当社は、当製品の利用に伴い生成されたデータベースファイルについて、サーバーの不具合等の緊急時に備えた保存目的以外での利用をしません。ただし、当該利用者によって保存データの開示及び譲渡を求められた場合及び、権限ある官公署から開示を求められた場合はその限りではありません。</p>	<p>第16条(秘密保持) 当社は、本製品の提供に伴い取り扱う情報その他の個人情報と秘密に保持し、本サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲でのみ保存します。 当社は、本製品の利用に伴い生成されたデータベースファイルについて、サーバーの不具合等の緊急時に備えた保存目的以外での利用をしません。ただし、当該利用者によって保存データの開示及び譲渡を求められた場合及び、権限ある官公署から開示を求められた場合はその限りではありません。</p>	<p>・条の追加に伴い変更致します。 ・「当製品」「本製品」を統一する為に変更致します。</p>
第17条改訂	<p>条の変更</p> <p>第17条(禁止事項) 利用者は、以下の行為を行わないものとします。 1. 当製品を利用者以外の第三者に使用させる行為 2. 当製品の情報を改ざん・消去する行為、又は事実と反する情報を送信・掲示する行為 3. 【略】 4. 【略】 5. 【略】 6. 【略】 7. 【略】 8. 【略】 9. 【略】 10. 【略】 11. 【略】 12. 他の利用者又は第三者になりすまして、当サービスを利用する行為 13. 当サービスに接続している他のコンピュータ・システム又はネットワークへの不正アクセスを試みる行為 14. 【略】 15. 【略】 16. 【略】</p>	<p>第17条(禁止事項) 利用者は、以下の行為を行わないものとします。 1. 本製品を利用者以外の第三者に使用させる行為 2. 本製品の情報を改ざん・消去する行為、又は事実と反する情報を送信・掲示する行為 3. 【略】 4. 【略】 5. 【略】 6. 【略】 7. 【略】 8. 【略】 9. 【略】 10. 【略】 11. 【略】 12. 他の利用者又は第三者になりすまして、本サービスを利用する行為 13. 本サービスに接続している他のコンピュータ・システム又はネットワークへの不正アクセスを試みる行為 14. 【略】 15. 【略】 16. 【略】</p>	<p>・条の追加に伴い変更致します。 ・「当サービス」「本サービス」を統一する為に変更致します。 ・「当製品」「本製品」を統一する為に変更致します。</p>
第18条改訂	<p>条の変更</p> <p>第18条(サービス内容の変更) 当社は、利用者への事前通知無く、当製品の内容、名称または仕様を変更することがあります。 当社は、前項の変更に関し、一切責任を負いません。</p>	<p>第18条(サービス内容の変更) 当社は、利用者への事前通知無く、本製品の内容、名称または仕様を変更することがあります。 当社は、前項の変更に関し、一切責任を負いません。</p>	<p>・条の追加に伴い変更致します。 ・「当製品」「本製品」を統一する為に変更致します。</p>
第19条改訂	<p>第19条(クラウドバックアップサービスの一時的な中断) 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、利用者に事前に通知することなく、一時的に当サービスの全部または一部の提供を中断することがあります。 (1) 当製品用設備等の保守を定期的または緊急に行う場合 (2) 火災、停電等により当サービスの提供ができなくなった場合 (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により当サービスの提供ができなくなった場合 (4) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により当サービスの提供ができなくなった場合 (5) その他、運用上または技術上当社が当サービスの一時的な中断が必要と判断した場合 当社は、前項各号のいずれか、またはその他の事由により当サービスの全部または一部の提供に遅延または中断が発生しても、これに起因する利用者または第三者が被った損害に関し、この当規約で特に定める場合を除き、一切責任を負いません。</p>	<p>第19条削除</p>	<p>・クラウドバックアップの終了に伴い第19条を削除致します。</p>
第20条改訂	<p>第20条(本製品のサービス終了) 当社は当社ホームページ上に事前通知した上で、当製品の全部または一部の提供を終了することがあります。 当社は当製品提供終了の際、前項の手続きを経る事で、終了に伴う責任を免れるものとします。 ただし、当サービス全部の提供を終了する場合、事前通知後1年間は当サービスの提供を保証します。</p>	<p>第20条(本製品のサービス終了) 1. 当社は当社ホームページ上に事前通知した上で、本製品の全部または一部の提供を終了することがあります。 2. 当社は本製品提供終了の際、前項の手続きを経る事で、終了に伴う責任を免れるものとします。 ただし、本サービス全部の提供を終了する場合、事前通知後1年間は本サービスの提供を保証します。</p>	<p>・項の追加により変更致します。 ・「当サービス」「本サービス」を統一する為に変更致します。 ・「当製品」「本製品」を統一する為に変更致します。</p>
第21条改訂	<p>第21条(本規約違反等への対処) 当社は、利用者が本規約に違反した場合もしくは恐れのある場合、利用者による当サービスの利用に関して当社にクレーム・請求等が寄せられ、かつ当社が必要と認めた場合、またはその他の理由で当社が必要と判断した場合には、当該利用者に対し、以下のいずれかまたはこれらを組み合わせて講ずる事があります。 (1) 本規約に違反する行為またはその恐れのある行為を止めること、および同様の行為を繰り返さないことを要求します。 (2) 利用者が発信または表示する情報を削除することを要求します。 (3) 利用者が発信または表示する情報の全部もしくは一部を削除し、または閲覧できない状態に置きます。 (4) IDの使用を一時停止とし、または強制退会処分(利用者契約の解約を意味し、以下同様とします)とします。 前項の規定は第15条(自己責任の原則)に定める利用者の自己責任の原則を否定するものではありません。 利用者は、本条第1項の規定は当社に同項に定める措置を講ずべき義務を課すものではないことを承諾します。 また、利用者は当社が本条第1項各号に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、当社を免責するものとします。 利用者は、当社の数量により事前に通知なく行われる場合がある事を承諾します。</p>	<p>第21条(本規約違反等への対処) 1. 当社は、利用者が本規約に違反した場合もしくは恐れのある場合、利用者による本サービスの利用に関して当社にクレーム・請求等が寄せられ、かつ当社が必要と認めた場合、またはその他の理由で当社が必要と判断した場合には、当該利用者に対し、以下のいずれかまたはこれらを組み合わせて講ずる事があります。 (1) 本規約に違反する行為またはその恐れのある行為を止めること、および同様の行為を繰り返さないことを要求します。 (2) 利用者が発信または表示する情報を削除することを要求します。 (3) 利用者が発信または表示する情報の全部もしくは一部を削除し、または閲覧できない状態に置きます。 (4) IDの使用を一時停止とし、または強制退会処分(利用者契約の解約を意味し、以下同様とします)とします。 2. 前項の規定は第15条(自己責任の原則)に定める利用者の自己責任の原則を否定するものではありません。 3. 利用者は、本条第1項の規定は当社に同項に定める措置を講ずべき義務を課すものではないことを承諾します。 また、利用者は当社が本条第1項各号に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、当社を免責するものとします。 4. 利用者は、当社の数量により事前に通知なく行われる場合がある事を承諾します。</p>	<p>・項の追加により変更致します。 ・「当規約」「本規約」を統一する為に変更致します。 ・「当サービス」「本サービス」を統一する為に変更致します。</p>
第22条改訂	<p>第22条(当社からの解約) 前条(本規約違反等への対処)第1項第4号の措置のほか、利用者が以下のいずれかに該当する場合は、当社は当該利用者事前に何等通知または催告することなく、当製品の使用を一時停止とし、または強制退会処分とすることができるものとします。 (1) 第7条(申込の非承諾)第1項各号のいずれかに該当することが判明した場合 (2) 月額利用の支払いを遅延し、または支払いを拒否した場合 (3) 決済関係先との間で紛争が生じた場合 (4) 利用者に対する破産の申し立てがあった場合 (5) 当社から前条のいずれかの要求を受けたにも関わらず、要求に応じない場合 (6) 長時間の架電、同様の問い合わせの繰り返しを過度に行い、または義務や理由のないことを要請し、当社の業務が著しく支障を来したした場合 (7) その他当社が利用者として不適当と判断した場合 前条(本規約違反等への対処)第1項第4号または前項により強制退会処分とされた者は期限の利益を喪失し、当該時点で発生している支払い等、当社に対して負担する支払いの一切を一括して行うものとします。 利用者が第15条(禁止事項)に違反し、または本条第1項各号のいずれかに該当することで、当社が損害を被った場合、当社はIDの使用の一時停止または強制退会処分の有無に関わらず、当該利用者(利用者契約を解約された者を含みます)に対し、被った損害の賠償を請求できるものとします。 利用者は、当社が本条第1項に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、当社を免責するものとします。</p>	<p>第22条(当社からの解約) 1. 前条(本規約違反等への対処)第1項第4号の措置のほか、利用者が以下のいずれかに該当する場合は、当社は当該利用者事前に何等通知または催告することなく、本製品の使用を一時停止とし、または強制退会処分とすることができるものとします。 (1) 第7条(利用の非承諾)第1項各号のいずれかに該当することが判明した場合 (2) 月額利用の支払いを遅延し、または支払いを拒否した場合 (3) 決済関係先との間で紛争が生じた場合 (4) 利用者に対する破産の申し立てがあった場合 (5) 当社から前条のいずれかの要求を受けたにも関わらず、要求に応じない場合 (6) 長時間の架電、同様の問い合わせの繰り返しを過度に行い、または義務や理由のないことを要請し、当社の業務が著しく支障を来したした場合 (7) その他当社が利用者として不適当と判断した場合 2. 前条(本規約違反等への対処)第1項第4号または前項により強制退会処分とされた者は期限の利益を喪失し、当該時点で発生している支払い等、当社に対して負担する支払いの一切を一括して行うものとします。 3. 利用者が第15条(禁止事項)に違反し、または本条第1項各号のいずれかに該当することで、当社が損害を被った場合、当社はIDの使用の一時停止または強制退会処分の有無に関わらず、当該利用者(利用者契約を解約された者を含みます)に対し、被った損害の賠償を請求できるものとします。 4. 利用者は、当社が本条第1項に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、当社を免責するものとします。</p>	<p>・「当規約」「本規約」を統一する為に変更致します ・項の設置により変更致します。 ・「当製品」「本製品」を統一する為に変更致します。 ・第7条の変更により「申込」を「利用」と変更致します。</p>

第23条改訂	第23条(クラウドバックアップサービス) 当製品のオプションサービスであるクラウドバックアップにおけるデータの保管に関して最善を期しておりますが、いかなる場合もデータの保証は致しません。当サービスを一時的に提供できなかったことにより発生した利用者または第三者の損害に対し、この当規約で特に定める場合を除き、一切責任を負いません。	第23条削除	・クラウドバックアップの終了に伴い第23条を削除致します。
	条の変更	第24条を第23条に変更	・条の削除に伴い変更致します。
第24条改訂	第24条(訪問サポート) 当社は当製品の利用者より訪問設定サポート(製品設定及び使用方法説明)を希望された場合、¥100,000(税抜)と当社が定める交通費にて応じます。	第23条(訪問サポート) 1. 当社は本製品の利用者より訪問設定サポート(製品設定及び使用方法説明)を希望された場合、¥100,000(税抜)と当社が定める交通費にて応じます。 2. 宿泊が必要と判断される地域への訪問の場合、別途宿泊費が発生します。	・訪問サポート費用について追加致します。 ・「当製品」「本製品」を統一する為に変更致します。
	条の変更	第25条を第24条に変更 第26条を第25条に変更 第27条を第26条に変更	・条の削除に伴い変更致します。
第27条改訂	第27条(準拠法) この当規約に関する準拠法は、日本法とします。	第26条(準拠法) この本規約に関する準拠法は、日本法とします。	・「当規約」「本規約」を統一する為に変更致します
附則改訂	附則 第1条(運用開始)の改訂 この規約は2016年4月21日から制定・施行された連人プラス規約を改正したものであり、2021年10月7日より運用されます。	附則 本規約は、2016年4月21日から制定・施行します。 本規約改訂版は、2021年10月7日から適用します。 本規約改訂版は、2022年12月1日から適用します。	・本規約改訂版の適用日を追加致します。
	改訂前(2022年12月1日付)	改訂後(2023年8月28日付)	
第2条改訂	第2条(定義) 1. 【略】 2. 【略】 3. 【略】 4. 【略】 5. 【略】 6. 【略】 7. 【略】 8. 「3年バック」とは、第11条第3項で定めた利用料で本サービスを36カ月間利用するための費用のことをいいます。 9. 【略】 10. 【略】	第2条(定義) 1. 【略】 2. 【略】 3. 【略】 4. 【略】 5. 【略】 6. 【略】 7. 【略】 8. 「6年バック」とは、第11条第4項で定めた利用料で本サービスを72カ月間利用するための費用のことをいいます。 9. 「利用者」とは、本サービスを利用する、または利用しようとする1歯科医院(法人・個人は問いません)をいいます。分院や系列病院が本サービスを利用するためには、それぞれ個々に本サービスを購入する必要があります。	・3年バックの販売が終了したため、「3年バック」を削除しました。
第9条改訂	第9条(利用の期間) 1. 【略】 2. 1年バック、3年バック、6年バック 利用者が各バックのライセンス登録を行った日から各製品の規定年数を利用期間とします。 3. 月額利用料、1年バック、3年バック、6年バック いずれの利用料金も日割りでの計算はしないものとします。	第9条(利用の期間) 1. 【略】 2. 1年バック、6年バック 利用者が各バックのライセンス登録を行った日から各製品の規定年数を利用期間とします。 3. 月額利用料、1年バック、6年バック いずれの利用料金も日割りでの計算はしないものとします。	・3年バックの販売が終了したため、「3年バック」を削除しました。
第10条改訂	第10条(利用の中止) 1. 【略】 2. 1年バック、3年バック、6年バック 各バックの利用を中止しても返金等の払い戻しは一切行いません。 3. 【略】	第10条(利用の中止) 1. 【略】 2. 1年バック、6年バック 各バックの利用を中止しても返金等の払い戻しは一切行いません。 3. 【略】	・3年バックの販売が終了したため、「3年バック」を削除しました。
第11条改訂	第11条(利用料金) 1. 【略】 2. 【略】 3. 3年バック ¥260,000(税抜) 4. 【略】 5. 【略】	第11条(利用料金) 1. 【略】 2. 【略】 3. 6年バック ¥490,000(税抜) 4. 本条第1項、第2項、第3項、第4項に記載されている価格は標準希望小売価格です。	・3年バックの販売が終了したため、「3年バック」を削除しました。
第12条改訂	第12条(決済手段) 1. 本製品の月額利用料、1年バック、3年バック、6年バックの支払いは、利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ支払うものとします。 2. 【略】	第12条(決済手段) 1. 本製品の月額利用料、1年バック、6年バックの支払いは、利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ支払うものとします。 2. 【略】	・3年バックの販売が終了したため、「3年バック」を削除しました。
第13条改訂	第13条(決済) 1. 【略】 2. 1年バック、3年バック、6年バック 当社にて受注を受けた日に決済を行うものとします。 3. 【略】	第13条(決済) 1. 【略】 2. 1年バック、6年バック 当社にて受注を受けた日に決済を行うものとします。 3. 【略】	・3年バックの販売が終了したため、「3年バック」を削除しました。
	附則 本規約は、2016年4月21日から制定・施行します。 本規約改訂版は、2021年10月7日から適用します。 本規約改訂版は、2022年12月1日から適用します。	附則 本規約は、2016年4月21日から制定・施行します。 本規約改訂版は、2021年10月7日から適用します。 本規約改訂版は、2022年12月1日から適用します。 本規約改訂版は、2023年8月28日から適用します。	
	改訂前(2023年8月28日付)	改訂後(2024年1月18日付)	
第2条改訂	第2条(定義) 1. 【略】 2. 【略】 3. 【略】 4. 【略】 5. 【略】 6. 「月額利用料」とは、第11条第1項で定めた利用料で本サービスを1カ月間利用するための費用のことをいいます。 7. 「1年バック」とは、第11条第2項で定めた利用料で本サービスを12カ月間利用するための費用のことをいいます。 8. 「6年バック」とは、第11条第4項で定めた利用料で本サービスを72カ月間利用するための費用のことをいいます。 9. 【略】	第2条(定義) 1. 【略】 2. 【略】 3. 【略】 4. 【略】 5. 【略】 6. 「月額利用料」とは、第13条(利用料金)第1項で定めた利用料で本サービスを1カ月間利用するための費用のことをいいます。 7. 「1年バック」とは、第13条(利用料金)第2項で定めた利用料で本サービスを12カ月間利用するための費用のことをいいます。 8. 「6年バック」とは、第13条(利用料金)第3項で定めた利用料で本サービスを72カ月間利用するための費用のことをいいます。 9. 【略】	・表記の方法を統一致しました。 ・利用料金の条と項を変更致しました。
第7条改訂	第7条(利用の非承諾) 当社は、審査の結果、利用者が次のいずれかに該当する場合、その申込を承諾しないことがあります。 1. 利用者が実在しない、もしくは実在しない恐れがあると判断した場合 2. ライセンス登録の時点で、本規約の違反等により、本製品利用の非承諾を現に受け、または過去に受けた事がある場合 3. ライセンス登録の時点で申告事項に、虚偽、誤記、又は記入漏れがあった場合 4. その他、当社が利用者として不適当と判断した場合	第7条(利用の非承諾) 1. 当社は、審査の結果、契約者が次のいずれかに該当する場合、その申込を承諾しないことがあります。 (1) 利用者が実在しない、もしくは実在しない恐れがあると判断した場合 (2) ライセンス登録の時点で、本規約の違反等により、本製品利用の非承諾を現に受け、または過去に受けた事がある場合 (3) ライセンス登録の時点で申告事項に、虚偽、誤記、又は記入漏れがあった場合 (4) 利用者が、本サービスの料金あるいは当社の提供する他のサービスの料金の支払いを怠っている、または過去に支払いを怠ったことがある場合 (5) その他、当社が契約者として不適当と判断した場合	・非承諾について追加致しました。
	(新設)	第8条(譲渡禁止等) 契約者は、当規約に基づいて本サービスの提供を受ける権利を、第三者に譲渡、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為は出来ないものとします。	・譲渡禁止を追加致しました。
	(新設)	第9条(変更の届出) 1. 契約者は、連絡先またはその他当社への届出内容に変更があった場合には、速やかに当社所定の方法で変更の届出をするものとします。 2. 前項届出がなかったことで契約者が不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負いません。	・変更の届出を追加致しました。
	(条の変更)	第8条を第10条に変更	

第9条改訂	第9条（利用の期間） 1. 月額利用料 利用者が月額利用料のライセンス登録を行った月の1日から月末までの1か月間を利用期間とする。月額利用料は、自動更新され第10条の利用の中止を利用者から申し出なければ自動で継続します。 2. 【略】 3. 【略】	第11条（利用の期間） 1. 月額利用料 利用者が月額利用料のライセンス登録を行った月の1日から月末までの1か月間を利用期間とする。月額利用料は、自動更新され第12条（利用の中止）第1項に定める利用者から申し出なければ自動で継続します。 2. 【略】 3. 【略】	・条の追加に伴い条番号を変更致しました。 ・規約内条の記載方法を変更致しました。
	（条の変更）		
第11条改訂	第11条（利用料金） 1. 【略】 2. 【略】 3. 【略】 4. 本条第1項、第2項、第3項、第4項に記載されている価格は標準希望小売価格です。	第10条を第12条に変更 第13条（利用料金） 1. 【略】 2. 【略】 3. 【略】 4. 本条第1項、第2項、第3項に記載されている価格は第14条（決済手段）に定める決済事業者によって価格が異なることがあります。	・条の追加に伴い条番号を変更致しました。 ・表記方法を変更致しました。 ・第4項の誤りを訂正致しました。
第12条改訂	第12条（決済手段） 1. 本製品の月額利用料、1年パック、6年パックの支払いは、利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ支払うものとします。 2. 前条で定めた価格は本条第1項の支払い先により異なる可能性があります。	第14条（決済手段） 本製品の月額利用料、1年パック、6年パックの支払いは、利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ支払うものとします。	・条の追加に伴い条番号を変更致しました。 ・第2項は第13条第4項に定めている為削除致しました。
第13条改訂	第13条（決済） 1. 月額利用料 初回に限り当社にて受注を受けた日に決済を行い、2回目以降は毎月5日に決済します。受注日から第8条の利用開始日まで期間がある場合はその期間の請求はしないものとします。 2. 1年パック、6年パック 当社にて受注を受けた日に決済を行うものとします。 3. 【略】	第15条（決済） 1. 月額利用料 (1) 初回に限り当社にて受注を受けた日または翌営業日に利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ決済します。 (2) 2回目以降は毎月5日に翌月分を、利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ決済します。 (3) 本条第1項から第10条（本製品の利用開始日）の利用開始日まで期間がある場合はその期間の請求はしないものとします。 2. 1年パック、6年パック 当社にて受注を受けた日または翌営業日に利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ決済します。 3. 【略】	・条の追加に伴い条番号を変更致しました。 ・月額利用料、1年パック、6年パックに関して表記を統一しました。
	（条の変更）		
第15条改訂	第15条（自己責任の原則） 利用者は、本製品を使用してなされた一切の行為とその結果について、一切の責を負うものとします。 利用者は、利用者による本製品を利用してなされた一切の行為に起因して、当社または第三者に対して損害を与えた場合（利用者が、本規約上の義務を履行しないことにより当社または第三者が損害を被った場合も含む）、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。	第17条（自己責任の原則） 1. 利用者は、利用者による本サービスの利用と本サービスを利用してなされた一切の行為とその結果について、一切の責を負うものとします。 2. 利用者は、利用者による本サービスの利用と本サービスを利用してなされた一切の行為に起因して、当社または第三者に対して損害を与えた場合（利用者が、本規約上の義務を履行しないことにより当社または第三者が損害を被った場合も含む）、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。	・条の追加に伴い条番号を変更致しました。 ・第1項、第2項を分けて記載致しました。
	（条の変更）		
第17条改訂	第17条（秘密保持） 当社は、本製品の提供に伴い取り扱う情報その他の個人情報と秘密に保持し、本サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲でのみ保存します。 当社は、本製品の利用に伴い生成されたデータベースファイルについて、サーバーの不具合等の緊急時に備えた保存目的以外の利用をしません。ただし、当該利用者によって保存データの開示及び譲渡を求められた場合及び、権限ある官公署から開示を求められた場合はその限りではありません。	第16条を第18条に変更 第19条（秘密保持） 1. 当社は、本サービスの提供に伴い取り扱う情報その他の個人情報と秘密に保持し、本サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲でのみ保存します。 2. 当社は、本サービスの利用に伴い生成されたデータベースファイルについて、サーバーの不具合等の緊急時に備えた保存目的以外の利用をしません。ただし、当該利用者によって保存データの開示及び譲渡を求められた場合及び、権限ある官公署から開示を求められた場合はその限りではありません。	・条の追加に伴い条番号を変更致しました。 ・第1項、第2項を分けて記載致しました。
	（条の変更）		
第19条改訂	第19条（サービス内容の変更） 当社は、利用者への事前通知無く、本製品の内容、名称または仕様を変更することがあります。 当社は、前項の変更に関し、一切責任を負いません。	第18条を第20条に変更 第21条（サービス内容の変更） 1. 当社は、利用者への事前通知無く、本サービスの内容、名称または仕様を変更することがあります。 2. 当社は、前項の変更に関し、一切責任を負いません。	・条の追加に伴い条番号を変更致しました。 ・第1項、第2項を分けて記載致しました。
	（新設）		
	（新設）		・利用上の制約を追加致しました。
	（新設）		・利用制限を追加致しました。
	（新設）		・一時的な中断を追加致しました。
	（条の変更）		
第21条改訂	第21条（本規約違反等への対処） 1. 【略】 (1) 【略】 (2) 【略】 (3) 【略】 (4) 【略】 2. 前項の規定は第15条（自己責任の原則）に定める利用者の自己責任の原則を否定するものではありません。 3. 利用者は、本条第1項の規定は当社に同項に定める措置を講ずべき義務を課すものではないことを承諾します。 また、利用者は当社が本条第1項各号に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、当社を免責するものとします。 4. 利用者は、当社の裁量により事前に通知なく行われる場合がある事を承諾します。	第20条を第25条に変更 第26条（本規約違反等への対処） 1. 【略】 (1) 【略】 (2) 【略】 (3) 【略】 (4) 【略】 2. 前項の規定は第17条（自己責任の原則）に定める利用者の自己責任の原則を否定するものではありません。 3. 利用者は、本条第1項の規定は当社に同項に定める措置を講ずべき義務を課すものではないことを承諾します。 4. 利用者は当社が本条第1項各号に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、当社を免責するものとします。 5. 利用者は、本条第1項の第3号および第4号の措置は、当社の裁量により事前に通知なく行われる場合がある事を承諾します。	・条の追加に伴い条番号を変更致しました。 ・第3項を分けて記載致しました。
第21条改訂	第22条（当社からの解約） 1. 【略】 (1) 【略】 (2) 【略】 (3) 【略】 (4) 【略】 (5) 【略】 (6) 【略】 (7) 【略】 2. 【略】 3. 利用者が第18条（禁止事項）に違反し、または本条第1項各号のいずれかに該当することで、当社が損害を被った場合、当社はIDの使用の一時停止または強制退会処分の有無に関わらず、当該利用者（利用者契約を解約された者を含みます）に対し、被った損害の賠償を請求できるものとします。 4. 【略】	第27条（当社からの解約） 1. 【略】 (1) 【略】 (2) 【略】 (3) 【略】 (4) 【略】 (5) 【略】 (6) 【略】 (7) 【略】 2. 【略】 3. 利用者が第20条（禁止事項）に違反し、または本条第1項各号のいずれかに該当することで、当社が損害を被った場合、当社はIDの使用の一時停止または強制退会処分の有無に関わらず、当該利用者（利用者契約を解約された者を含みます）に対し、被った損害の賠償を請求できるものとします。 4. 【略】	・条の追加に伴い条番号を変更致しました。 ・第3項内の条番号を変更致しました。
	（条の変更）		
	第23条を第28条に変更		

(新設)	<p>第29条(免責)</p> <p>1. 当社は、本サービスの利用により発生した契約者の損害(第三者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます)に対し、契約者がこの本規約を遵守したかどうかに関わらず、一切責任を負いません。</p> <p>2. 第23条(利用制限)、第24条(一時的な中断)に定める他、当社は本サービスを提供できなかったことにより発生した契約者または第三者の損害に対し、この本規約で特に定める場合を除き、一切責任を負いません。</p> <p>3. 本サービスは、システムの一部に外部システムを利用しているため、外部システムの利用ができなくなった場合、本サービスの利用も不可能となる場合がありますが、弊社はそれによってお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。</p> <p>4. 当社は、以下の内容を保証しません。</p> <p>(1) 本製品がすべてのコンピュータで動作すること</p> <p>(2) 推奨のOSのバージョンで確実に動作すること</p> <p>(3) タッチモニタで確実に動作すること</p> <p>(4) VPNを含めたすべてのネットワーク環境で動作すること</p> <p>5. 本製品に掲載されている情報、画像、PDF及びリンク等を利用することにより、利用者の機器等に損害が生じた場合、また、ウイルス感染した場合等について、当社の故意または過失による債務不履行または不法行為による損害が発生した場合を除き、当社はいかなる責任も負いません。</p> <p>6. 当社は、本製品利用に際して入力されたプロダクトID、登録されたデータ等が盗用、不正使用その他の事情により管理者及び利用者以外の者が使用している場合、他人に知られた場合、それにより生じた損害については、当社は一切責任を負いません。</p>	<p>・免責に関して追加致しました。</p>
(条の変更)	<p>第24条を第30条に変更</p>	
(新設)	<p>第31条(反社会的勢力の排除)</p> <p>1. 契約者は、過去、現在および将来にわたり、反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます)に該当しないことを保証し、および暴力的行為、詐術・脅迫行為、業務妨害行為等、法令に抵触する行為またはそのおそれのある行為を行わないものとします。</p> <p>2. 契約者が前項の規定に違反した場合には、当社は事前に通告することなく契約者の本サービス利用を停止し、または登録を削除する等の措置を講じることができるものとします。これにより契約者に何らの不利益または損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。</p>	<p>・条を追加致しました。</p>
(条の変更)	<p>第25条を第32条に変更</p> <p>第26条を第33条に変更</p>	
<p>附則</p> <p>本規約は、2016年4月21日から制定・施行します。</p> <p>本規約改訂版は、2021年10月7日から適用します。</p> <p>本規約改訂版は、2022年12月1日から適用します。</p> <p>本規約改訂版は、2023年8月28日から適用します。</p>	<p>附則</p> <p>本規約は、2016年4月21日から制定・施行します。</p> <p>本規約改訂版は、2021年10月7日から適用します。</p> <p>本規約改訂版は、2022年12月1日から適用します。</p> <p>本規約改訂版は、2023年8月28日から適用します。</p> <p>本規約改訂版は、2024年1月18日から適用します。</p>	<p>・本規約改訂版の適用日を追加致します。</p>

達人プラス規約

本製品は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、そのほかの無体財産権に関する法律及び条令によって保護されています。本製品の利用権は許諾されるもので販売されるものではありませんので予めご了解下さい。

第1条（達人プラス規約の適用）

「達人プラス規約」は、株式会社ナルコムが販売する「達人プラス」の利用について、株式会社ナルコムと達人プラスの利用者との間の、一切の關係に適用します。利用者は、「達人プラス」のインストールを行った時点で本規約の内容を承認したものとします。

第2条（定義）

1. 「本製品」とは、「達人プラス」に関し、紙媒体その他の媒体により弊社からお客様に提供される関連資料・付属資料を含むものをいいます。
2. 「本ソフトウェア」とは、本製品に含まれるコンピュータプログラムその他のデジタルコンテンツ及び弊社が別途提供することのあるアップデートプログラムや追加のデジタルコンテンツをいいます。
3. 「本サービス」とは、本製品で提供するサービス、及び本製品に付随するサービスの一切をいいます。
4. 「本規約」とは、この「達人プラス規約」をいいます。
5. 「当社」とは、株式会社ナルコムのことをいいます。
6. 「月額利用料」とは、第13条（利用料金）第1項で定めた利用料で本サービスを1カ月間利用するための費用のことをいいます。
7. 「1年パック」とは、第13条（利用料金）第2項で定めた利用料で本サービスを12カ月間利用するための費用のことをいいます。
8. 「6年パック」とは、第13条（利用料金）第3項で定めた利用料で本サービスを72カ月間利用するための費用のことをいいます。
9. 「利用者」とは、本サービスを利用する、または利用しようとする1歯科医院（法人・個人は問いません）をいいます。分院や系列病院が本サービスを利用するためには、それぞれ個々に本サービスを購入する必要があります。

第3条（規約の範囲）

利用規約は、名目の如何に関わらず、この本規約とします。

当社が利用者に対して発する第5条所定の通知は、本規約の一部を構成するものとします。

第4条（規約の変更）

当社は、利用者の承諾を得ることなく、本規約を随時変更できるものとし、利用者はこれを承諾するものとします。

第5条（当社からの通知）

当社は、当社ホームページでの掲示や電子メールの送付、その他当社が適当と判断する方法により、利用者に対し随時必要な事項を通知します。

第6条（著作権・利用権（ライセンスの許諾）について）

1. 利用許諾権、所有権、著作権の帰属

本製品に収録されている、すべてのデータの利用許諾権、所有権、著作権は、当社に帰属します。

2. 利用台数の制限

利用者は、1歯科医院であれば本製品を複数コンピュータにインストールして利用することが出来ます。但し、分院や系列病院等はこの限りではありません。

3. ライセンス登録について

本製品に収録されているデータは、製品を正規に購入し、ライセンス登録された方に限って個々に利用権が発生するものとします。正規購入ユーザー以外の方、ライセンス登録をされていない方は使用できません。

4. スマートフォンを使用した動画の録画機能について

収録されているスマートフォンを使用した動画の録画機能については、ライセンス登録とは別途の使用許可申請を必要とします。

5. 賃貸の禁止

本製品の利用権者であっても、賃貸目的に使用することは出来ません。

6. 販売、譲渡の禁止

本ソフトウェア製品に収録されているデータをそのまま、もしくは修正、加工して類似の商品を製造・販売することは出来ません。データの販売を目的とした利用については、上記2の許諾範囲を超えるものと解釈されます。

したがって、たとえ一部修正、加工してあっても、結果として使用権者が本製品に収録されているデータを2次利用出来るような形で販売することは禁じます。

7. 商業利用について

本製品に収録されているデータをそのまま、もしくは修正、加工して類似の商品を製造・販売することは出来ません。データの販売を目的とした利用については、上記2の許諾範囲を超えるものと解釈されます。

したがって、たとえ一部修正、加工してあっても、結果として使用権者が本製品に収録されているデータを2次利用出来るような形で販売することは禁じます。

第7条（利用の非承諾）

1. 当社は、審査の結果、契約者が次のいずれかに該当する場合、その申込を承諾しないことがあります。

- (1) 利用者が実在しない、もしくは実在しない恐れがあると判断した場合
- (2) ライセンス登録の時点で、本規約の違反等により、本製品利用の非承諾を現に受け、または過去に受けた事がある場合
ライセンス登録の時点で申告事項に、虚偽、誤記、又は記入漏れがあった場合
- (3) 利用者が、本サービスの料金あるいは当社の提供する他のサービスの料金の支払いを怠っている、または過去に支払いを怠ったことがある場合
- (4) その他、当社が契約者として不相当と判断した場合

第8条（譲渡禁止等）

契約者は、当規約に基づいて本サービスの提供を受ける権利を、第三者に譲渡、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為は出来ないものとします。

第9条（変更の届出）

1. 契約者は、連絡先またはその他当社への届出内容に変更があった場合には、速やかに当社所定の方法で変更の届出をするものとします。
2. 前項届出がなかったことで契約者が不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負いません。

第10条（本製品の利用開始日）

利用者が本製品のライセンス登録を行った時点で利用が開始されます。

第11条（利用の期間）

1. 月額利用料

利用者が月額利用料のライセンス登録を行った月の1日から月末までの1か月間を利用期間とする。月額利用料は、自動更新され第12条（利用の中止）第1項に定める利用者から申し出なければ自動で継続します。

2. 1年パック、6年パック

利用者が各パックのライセンス登録を行った日から各製品の規定年数を利用期間とします。

3. 月額利用料、1年パック、6年パック

いずれの利用料金も日割りでの計算はしないものとします。

第12条（利用の中止）

1. 月額利用料

利用者は、本製品の利用中止を希望する場合は、当社所定の方法で退会希望月の前月1日までに届出るものとします。1日を過ぎた時点で退会の届出があった場合、翌々月の月額利用料を全額支払い頂き、翌月1日扱いで退会申請を受領します。利用開始から退会までの最低利用期限はありませんが、すでに受領した月額利用料の払い戻し等を一切行いません。

2. 1年パック、6年パック

各パックの利用を中止しても返金等の払い戻しは一切行いません。

3. データの保証

利用の中止後は如何なる理由においてもデータの保証は一切責任を負いません。

第13条（利用料金）

1. 月額利用料 ¥8,000（税抜）

2. 1年パック ¥90,000（税抜）

3. 6年パック ¥490,000（税抜）

4. 本条第1項、第2項、第3項に記載されている価格は第14条（決済手段）に定める決済事業者によって価格が異なることがあります。

第14条（決済手段）

本製品の月額利用料、1年パック、6年パックの支払いは、利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ支払うものとします。

第15条（決済）

1. 月額利用料

(1) 初回に限り当社にて受注を受けた日または翌営業日に利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ決済します。

(2) 2回目以降は毎月5日に翌月分を、利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ決済します。

(3) 本条第1項から第10条（本製品の利用開始日）の利用開始日まで期間がある場合はその期間の請求はしないものとします。

2. 1年パック、6年パック

当社にて受注を受けた日または翌営業日に利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ決済します。

3. 紛争の解決

利用者は、決済関係先との間で紛争が発生した場合、自己の責任で当該紛争を解決するものとし、当社は一切責任を負いません。

第16条（保証の限定）

1. 製品の保証について

本ソフトウェア製品に収録されているデータは、登録ユーザー本人の責任において使用されるものとします。

本製品の内容は十分注意して制作されていますが、個々のユーザーの要求のすべてを満たさないこともあり、また完全に無欠陥の製品で無いかもしいことを承諾するものとします。

また、本製品の使用の結果として発生した、あるいはそれらを使用することが出来なかったことから発生した損害や不利益については、一切責任を負いません。

2. 収録データについて

本ソフトウェア製品に収録されているデータの内容に関する責任は、一切負えませんのであらかじめ内容をご確認の上、ご利用下さい。

第17条（自己責任の原則）

1. 利用者は、利用者による本サービスの利用と本サービスを利用してなされた一切の行為とその結果について、一切の責を負うものとします。

2. 利用者は、利用者による本サービスの利用と本サービスを利用してなされた一切の行為に起因して、当社または第三者に対して損害を与えた場合（利用者が、当規約上の義務を履行しないことにより当社または第三者が損害を被った場合も含む）、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。

第18条（データ保管及びバックアップ）

1. データ及びバックアップ

データ及びバックアップは如何なる理由においても保証は一切責任を負いません。

2. 本サービスのデータ保持期限は以下の通りです。

（1）スマートフォンを使用した動画の録画において何等かの理由で受信できなかったデータは1週間保持します。

（2）スマートフォンを使用した動画の録画において受信したデータに関し、一切責任を負いません。

第19条（秘密保持）

1. 当社は、本サービスの提供に伴い取り扱う情報その他の個人情報と秘密に保持し、本サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲でのみ保存します。

2. 当社は、本サービスの利用に伴い生成されたデータベースファイルについて、サーバーの不具合等の緊急時に備えた保存目的以外での利用をしません。ただし、当該利用者によって保存データの開示及び譲渡を求められた場合及び、権限ある官公署から開示を求められた場合はその限りではありません。

第20条（禁止事項）

利用者は、以下の行為を行わないものとします。

1. 本製品を利用者以外の第三者に使用させる行為

2. 本製品の情報を改ざん・消去する行為、又は事実と反する情報を送信・掲示する行為

3. 他の利用者又は第三者、若しくは当社の著作権、商標権などの知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為他の利用者又は第三者、若しくは当社を差別若しくは誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける行為

4. 他の利用者又は第三者、若しくは当社の財産、プライバシー、肖像権若しくはパブリシティ権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為

5. 他の利用者又は第三者、若しくは当社に対して無断で広告・宣伝・勧誘などの電子メールを送信する行為、又は受信者が嫌悪感を抱く電子メールを送信する行為、他者のメール受信を妨害する行為、連鎖的なメール転送を依頼する行為及び当該依頼に

応じて転送する行為

6. 詐欺などの犯罪に結びつく行為
7. 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はそれを勧誘する行為
8. わいせつ又は児童虐待にあたる画像、文書などを送信・掲載する行為
9. 選挙運動又はこれに類似する行為、公職選挙法に違反する行為
10. コンピュータウイルスなど有害なプログラムを使用若しくは提供する行為、又は推奨する行為
11. 他の利用者又は第三者になりすまして、本サービスを利用する行為
12. 本サービスに接続している他のコンピュータ・システム又はネットワークへの不正アクセスを試みる行為
13. その他法令若しくは公序良俗（売春・暴力・残虐など）に違反し、又は他の利用者又は第三者、若しくは当社に不利益を与える行為
14. 前各号に定める行為を助長する行為
15. その他、当社が不適切と判断した行為

第 21 条（サービス内容の変更）

1. 当社は、利用者への事前通知無く、本サービスの内容、名称または仕様を変更することがあります。
1. 当社は、前項の変更に関し、一切責任を負いません。

第 22 条（サービス利用上の制約）

利用者は、利用者契約の申込の経路・決済手段によっては、特定の本サービスを利用できない等の制約を受ける場合があることを承諾します。

第 23 条（利用制限）

1. 当社は利用者が以下のいずれかに該当する場合は、当該利用者の承諾を得る事なく、当該利用者の本サービスの利用を制限することがあります。
 - (1) 利用状況、当社に寄せられた苦情等から、当該利用者の個人認証情報が第三者に無断で利用されたと推測される場合
 - (2) 電話、電子メール等による連絡がとれない場合
 - (3) 利用者の名義に相違がある場合
 - (4) 上記各号の他、当社で緊急性が高いと認めた場合
2. 当社が前項の措置をとったことで、当該利用者が本サービスを使用できず、これにより損害が発生したとしても、当社は一切責任を負いません。

第 24 条（一時的な中断）

1. 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、利用者に事前に通知することなく、一時的に本サービスの全部または一部の提供を中断することがあります。
 - (1) 本サービス用設備等の保守を定期的または緊急に行う場合
 - (2) 火災、停電等により本サービスの提供ができなくなった場合
 - (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供ができなくなった場合
 - (4) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合
 - (5) その他、運用上または技術上当社が本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合
2. 当社は、前項各号のいずれか、またはその他の事由により本サービスの全部または一部の提供に遅延または中断が発生しても、これに起因する利用者または第三者が被った損害に関し、この本規約で特に定める場合を除き、一切責任を負いません。

第 25 条（本製品のサービス終了）

1. 当社は当社ホームページ上に事前通知した上で、本製品の全部または一部の提供を終了することがあります。
2. 当社は本製品提供終了の際、前項の手続きを経る事で、終了に伴う責任を免れるものとします。
ただし、本サービス全部の提供を終了する場合、事前通知後 1 年間は本サービスの提供を保証します。

第 26 条（本規約違反等への対処）

1. 当社は、利用者が本規約に違反した場合もしくは恐れのある場合、利用者による本サービスの利用に関して当社にクレーム・請求等が寄せられ、かつ当社が必要と認めた場合、またはその他の理由で当社が必要と判断した場合には、当該利用者に対し、以下のいずれかまたはこれらを組み合わせて講ずる事があります。
 - (1) 本規約に違反する行為またはその恐れのある行為を止めること、および同様の行為を繰り返さないことを要求します。
 - (2) 利用者が発信または表示する情報を削除することを要求します。
 - (3) 利用者が発信または表示する情報の全部もしくは一部を削除し、または閲覧できない状態に置きます。
 - (4) ID の使用を一時停止とし、または強制退会処分（利用者契約の解約を意味し、以下同様とします）とします。
2. 前項の規定は第 17 条（自己責任の原則）に定める利用者の自己責任の原則を否定するものではありません。
3. 利用者は、本条第 1 項の規定は当社に同項に定める措置を講ずべき義務を課すものではないことを承諾します。
4. 利用者は当社が本条第 1 項各号に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、当社を免責するものとします。
5. 利用者は、本条第 1 項の第 3 号および第 4 号の措置は、当社の裁量により事前に通知なく行われる場合がある事を承諾します。

第 27 条（当社からの解約）

1. 前条（本規約違反等への対処）第 1 項第 4 号の措置のほか、利用者が以下のいずれかに該当する場合は、当社は当該利用者に事前に何等通知または勧告することなく、本製品の使用を一時停止とし、または強制退会処分とすることができるものとします。
 - (1) 第 7 条（利用の非承諾）第 1 項各号のいずれかに該当することが判明した場合
 - (2) 月額利用の支払いを遅延し、または支払いを拒否した場合
 - (3) 決済関係先との間で紛争が生じた場合
 - (4) 利用者に対する破産の申し立てがあった場合
 - (5) 当社から前条のいずれかの要求を受けたにも関わらず、要求に応じない場合
 - (6) 長時間の架電、同様の問い合わせの繰り返しを過度に行い、または義務や理由のないことを強要し、当社の業務が著しく支障を来したした場合
 - (7) その他当社が利用者として不相当と判断した場合
2. 前条（本規約違反等への対処）第 1 項第 4 号または前項により強制退会処分とされた者は期限の利益を喪失し、当該時点で発生している支払い等、当社に対して負担する支払いの一切を一括して行うものとします。
3. 利用者が第 20 条（禁止事項）に違反し、または本条第 1 項各号のいずれかに該当することで、当社が損害を被った場合、当社は ID の使用の一時停止または強制退会処分の有無に関わらず、当該利用者（利用者契約を解約された者を含みます）に対し、被った損害の賠償を請求できるものとします。
4. 利用者は、当社が本条第 1 項に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、当社を免責するものとします。

第 28 条（訪問サポート）

1. 当社は本製品の利用者より訪問設定サポート（製品設定及び使用方法説明）を希望された場合、¥100,000（税抜）と当社が定める交通費にて応じます。
2. 宿泊が必要と判断される地域への訪問の場合、別途宿泊費が発生します。

第 29 条（免責）

1. 当社は、本サービスの利用により発生した契約者の損害（第三者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます）に対し、契約者がこの本規約を遵守したかどうかに関わらず、一切責任を負いません。
2. 第 23 条（利用制限）、第 24 条（一時的な中断）に定める他、当社は本サービスを提供できなかったことにより発生した契約者または第三者の損害に対し、この本規約で特に定める場合を除き、一切責任を負いません。
3. 本サービスは、システムの一部に外部システムを利用しているため、外部システムの利用ができなくなった場合、本サービスの利用も不可能となる場合がありますが、弊社はそれによってお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。
4. 当社は、以下の内容を保証しません。
 - (1) 本製品がすべてのコンピュータで動作すること
 - (2) 推奨の OS のバージョンで確実に動作すること
 - (3) タッチモニターで確実に動作すること
 - (4) VPN を含めたすべてのネットワーク環境で動作すること
5. 本製品に掲載されている情報、画像、PDF 及びリンク等を利用することにより、利用者の機器等に損害が生じた場合、また、ウィルス感染した場合等について、当社の故意または過失による債務不履行または不法行為による損害が発生した場合を除き、当社はいかなる責任も負いません。
6. 当社は、本製品利用に際して入力されたプロダクト ID、登録されたデータ等が盗用、不正使用その他の事情により管理者及び利用者以外の者が使用している場合、他人に知られた場合、それにより生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

第 30 条（個人情報）

当社は、個人情報を別途当社ホームページ上に掲示する「個人情報保護宣言」に基づき、適切に取り扱うものとします。

第 31 条（反社会的勢力の排除）

1. 契約者は、過去、現在および将来にわたり、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます）に該当しないことを保証し、および暴力的行為、詐術・脅迫行為、業務妨害行為等、法令に抵触する行為またはそのおそれのある行為を行わないものとします。
2. 契約者が前項の規定に違反した場合には、当社は事前に通告することなく契約者の本サービス利用を停止し、または登録を削除する等の措置を講じることができるものとします。これにより契約者に何らの不利益または損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 32 条（専属的合意管轄裁判所）

利用者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、松戸地方裁判所を利用者と当社の第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 33 条（準拠法）

この本規約に関する準拠法は、日本法とします。

附則

本規約は、2016 年 4 月 21 日から制定・施行します。

本規約改訂版は、2021 年 10 月 7 日から適用します。

本規約改訂版は、2022 年 12 月 1 日から適用します。

本規約改訂版は、2023 年 8 月 28 日から適用します。

本規約改訂版は、2024 年 1 月 18 日から適用します。